

ひがしはら 東原遺跡発掘調査説明資料

公益財団法人山形県埋蔵文化財センター 令和7年10月11日(土)

調査要項	
遺跡名	東原遺跡(遺跡番号211-089)
所在地	山形県東根市大字羽入字東原地内
時代・種別	平安時代(集落跡)
起因事業	道路改築事業 主要地方道山形天童線 成生工区
調査依頼者	山形県村山総合支庁建設部北村山道路計画課
調査機関	公益財団法人山形県埋蔵文化財センター
調査指導	山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課
調査協力	東根市教育委員会・東根市土地改良区
現地調査	令和7年5月12日から10月31日まで
調査面積	2,810m ²
調査担当者	専門調査研究員 草野潤平(現場責任者) 調査研究員 結城駿 調査研究員 三浦一樹 調査員 小幡桃花
検出遺構	竪穴建物 土坑 柱穴 ピット 溝 炭・焼土を含む落ち込み
出土遺物	土師器 須恵器 土製品(鞴羽口・土錘・紡錘車) 石器 鉄鏃 鉄滓



図1 遺跡位置図(1/25,000)

1 調査の概要

東原遺跡は、昨年6月に東根市教育委員会からの発見通知によって新規登録され、同月に行われた山形県観光文化スポーツ部による試掘調査結果を踏まえて遺跡の範囲が拡大修正された古代の集落跡です。東根市南西端の山形空港より1kmほど南西に位置し、乱川右岸の扇状地面にあります(図1)。今年度の調査範囲を中心とする一帯はさくらんぼ等の果樹園や畑に利用されていました。

今回の調査は、乱川の南(天童市成生)まで完成している山形天童線を東根市羽入へ延伸する道路改築事業に伴うもので、道路交差点より南側の広い調査区を1区、北側の狭い調査区を2区と設定しています(図1・3)。

試掘調査の結果、暗色の表土と明褐色の砂質シルト層(I層)の下に奈良・平安時代の

土器片を多く含む暗褐色土層(II層)と黒褐色土層(III層)が確認されたことから、調査ではこの遺物包含層の上面まで重機掘削を行なった後、遺物の出土を確認しながら人力で掘り下げていきました(写真2・6)。遺物の出土量は当初の想定を大きく上回り、大部分の遺構精査を残している現時点で内寸39×55×14cmのコンテナ100箱分を超える膨大な量の土器片が出土しています。

遺跡のうち1区はかつて乱川が流れていた川筋を示す扇状地面上の浅い帯状の凹地にあたります(写真1・図2)。III層は草の生えた帯状凹地の古代の生活地面で形成された黒土層であり遺物を多く含みます。II層は周辺や凹地上流から雨水が流れ込んで形成された堆積層で、I層の均質な明褐色砂質シルト層は乱川の氾濫洪水でいっきに流れてきた泥土または果樹園の造成盛土とも考えられます。

2 見つかった遺構と遺物

多くの遺構は扇状地堆積層(Ⅴ層)より上の地山漸移層(Ⅳ層)の上面で検出していますが、遺物包含層(Ⅱ・Ⅲ層)を掘り下げる過程で確認された遺構も存在します。

1区では、調査区全体で20棟以上の竪穴建物や多数の土坑、柱穴、ピット、溝を検出したほか、炭・焼土を多く含む歪なたちの落ち込みが至るところで見つかりました。

炭・焼土を含む落ち込みからは接合関係をもつ大きな破片の土師器が比較的まとまって出土する傾向があり、1つの落ち込みのなかに焼土の面的な広がりが複数箇所で確認されました(写真3)。落ち込みの中で複数回火を焚いた痕跡と考えられますが、窯で製作される須恵器が土師器と一緒に出土していることから、土師器を焼き上げるための遺構ではないようです。落ち込みの形状は不規則にゆがんだものが多いですが、なかには埋まりかけた竪穴建物の上部で確認されたものや落ち込みの一部を人為的に掘り込んだ状況を示すものもあり、竪穴建物廃絶後の窪みなどを含む当時の生活面に存在した落ち込みを利用し、必要な場合に一部を掘り込み

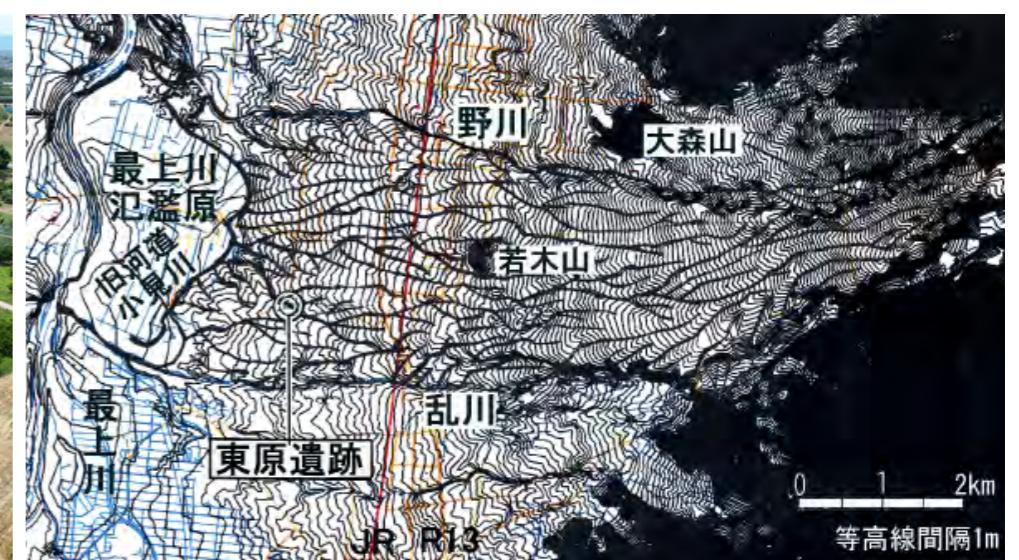
拡張して焚火行為と土器の廃棄(または意図的な埋置)を繰り返した状況が想定されます。何らかの祈願を行なう祭祀の場であった可能性などが考えられますが、今後の整理作業で出土土器の種類や破片の状態なども確認したうえで遺構の性格を検討する予定です。

1区の遺構精査は大部分が途中段階で、今年度掘り下げを行なったものは北端の竪穴建物・土坑・ピット(写真4)など一部に限られます。北端の竪穴建物は上部が大きく削られ最下層をわずかに残す程度でしたが、その40mほど南で検出した竪穴建物は上部まで良好に残存し床面近くの覆土から大量の鉄滓や鞴の羽口片(写真8)が出土しました。鍛冶工房の可能性が高く、遺物包含層出土の鉄鏃(写真7)なども東原遺跡で製作したものかもしれません。また中央部東壁沿いで検出した竪穴建物からは完形に近い9世紀後半の須恵器環(写真9)が出土し、集落が営まれた時期の一端を示しています。

2区では、調査区南側で竪穴建物の一部とピット3基が確認されました。遺構の少なさに加え、遺物包含層も1区と比べて出土量が少なく北側へいくと認められなくなる状況で、遺跡の北限であることを反映しているようです。



写真1 調査区全景(北から)



東原遺跡の場所は、扇状地面上の浅い帯状の凹地で、乱川の河道跡(かつて流れていた川筋の名残)と考えられる
かどりあと



写真2 東原遺跡の土層堆積状況 (1区南側東壁: 南西から) 写真3 1区中央部西側の炭・焼土を含む落ち込み (北東から) 写真4 1区北西端の竪穴建物・土坑・ピット検出状況 (東から) 写真5 2区南端の竪穴建物完掘状況 (北西から)



写真6 遺物包含層における古代土器片の出土状況

写真7 1区北側の遺物包含層 (II層) から出土した鉄鎌

写真8 1区北側の竪穴建物から出土した鍛冶関係遺物

写真9 1区中央部東壁沿いの竪穴建物から出土した須恵器坏